

第2回 教育推進プラン・江東策定委員会 会議録

日時：令和7年1月31日（金） 18:00～19:01

場所：江東区役所 庁舎7階 71・72会議室

【会議次第】

- (1) 教育に関する意識調査の結果について
- (2) 区の教育に係る現状分析および課題の抽出について
- (3) 計画へのこども等の意見反映の手法について
- (4) その他

【出席者】

<委員>（敬称略・順不同）

若林 彰、前島 正明、向井 眞幸、吉田 覚、田中 弘子、星野 清志、戸田 正悟、
池田 香菜子、大平 千鶴、川倉 祐美

<理事者>

教育長 本多健一朗、教育委員会事務局次長 青柳幸恵、庶務課長 瀧澤慎、企画課長 大塚尚史、総務課長 保谷俊幸、スポーツ振興課長 山口遙、青少年課長 篠崎修、こども家庭支援課長 鳥谷部森夫、学校施設課長 西尾基宏、学務課長 佐久間俊育、指導室長 金指大輔、教育支援課長 木内苗津子、地域教育課長 大田修一、江東図書館長 吉木一浩、深川図書館長 梅村英明、第五砂町小学校校長（小学校長会代表） 小林英忠、第三砂町中学校校長（中学校長会代表） 福田克彦、みどり幼稚園園長（幼稚園長会代表） 貞方功太郎

【欠席者】

<委員>福山 憲治

【議事概要】

○委員長

皆様お集まりいただきましたので、始めたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは改めまして、第2回計画推進プラン・江東策定委員会を開会します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日も大体1時間程度の会議で予定しておりますので、ご協力いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、事務局から連絡事項はございますか。

○庶務課長

本日の出欠でございます。池田委員が、本日ご都合によりオンラインでの参加となっております。また、福山委員より、欠席のご連絡をいただいております。

資料につきましては、事前にお送りをさせていただきました。お手元でございますでしょうか。なお、別紙2につきましては、お送りさせていただいたものから若干の修正がございましたので、本日席上のほうに改めて配付をさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。議題がその他まで4つございます。それでは、「1 教育に関する意識調査の結果について」でございます。事務局ご説明お願いいたします。

○庶務課長

庶務課長の瀧澤でございます。よろしくお願いいたします。

まず、議題1、「教育に関する意識調査の結果についての」ご説明でございます。資料1をお願いいたします。

前回の委員会でもご説明をいたしましたが、教育に関するニーズや課題抽出を行うために、教育に関する意識調査を実施いたしました。

調査の概要につきましては、前回ご報告をさせていただいた通りですけれども、（１）調査対象といたしまして、１８歳以上の江東区民、小学校４年生から６年生の児童、中学校に在籍する生徒及び小中学校児童生徒の保護者にそれぞれ２，０００件、１，５００件、３，０００件という形で調査票をお送りしたところでございます。

（２）調査方法ですが、調査依頼文を郵送で配布し、回答はＷｅｂ回答方式といたしましたが、区民向けでは調査用紙の郵送回答も受け付けたところでございます。

（３）実施期間でございます。令和６年１０月１６日に発送し、こちらは当初１０月３１日を回答期限としていたところでしたが、ちょうど衆議院議員選挙の入場整理券の発送と郵便が重なってしまったことで、調査依頼の到着の多くが翌週になってしまったということがありますので、最終的な回答期限を１１月１１日まで延長したところでございます。

３調査結果でございます。（１）回収結果でございますけれども、資料の表のとおりでございます。前回、令和２年にも調査を行いました、そちらとの比較でございますが、まず小中学校、児童生徒につきましては、今回は初めての調査でございますので比較はございません。保護者につきましては、前回の回収率が８４％、区民が３２．５％ということで、前回に比べ回収率減ということになってございます。保護者については、前は今回と違い学校を通じて配布をしたため一概には比較できないところでございますが、区民につきましては、前は返送を郵送のみとしていたところ、今回Ｗｅｂ併用の回答を行ったところですが、Ｗｅｂと郵送との回答率の差があり、郵送の方が高かったということで、Ｗｅｂ回答にしたことも回収率に影響があった一因ではないかと考えてございます。ただ、今回の調

査結果につきましては、一定の標本数を確保できておりますので、調査結果自体には差し支えございませんが、今後、同様の調査実施にあたっては、回収方法の検討というものも必要になってくると考えているところでございます。

具体的な調査結果につきましては、別紙１の報告書案のとおりでございますけれども、こちらの内容につきましては、次の議題２にてご説明をいたしたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。中身につきましてはこの後の議題２で、まず資料１に関していかがでしょうか。何かございますか。

今のお話ですと、前回に比べると回収数が減ったが、それは保護者については学校を通さないうで直接行ったということ、それから区民の方に関しましてはW e b 方式と併用したために若干減ったのではないかとということなどをいただきました。しかし、サンプル数としては十分ではないかというお話でございます。

よろしいですか。それでは、一定程度のサンプル数が取れたということで、調査についての結果をお話いただきました。

それでは、２、この中身ですね。「教育に関する現状分析及び課題の抽出について」お願いいたします。

○庶務課長

庶務課長でございます。議題２、「区の教育に関わる現状分析及び課題の抽出について」でございます。資料２をお願いいたします。

ただ今ご報告いたしました「教育に関する意識調査」の結果から、現状分析と課題抽出及び区民ニーズの把握を行い、社会情勢の変化も踏まえ、今後のプラン改定に反映していくためのものでございます。あわせて、他区の同様の計画についても調査し、プラン策定の参考といたします。

項番 2、分析資料でございます。今回、分析資料を 2 種類ご用意いたしました。初めに
(1) です。教育に関する意識調査の結果ですが、調査報告書の案については、別紙 1 のとおりまとめたところでございます。この調査結果から、現状分析、課題抽出、また区民ニーズの把握を本報告書案に盛り込む予定でございますが、こちらの別紙 1、報告書案については現在校正中でございますので、課題抽出、現状分析のところについては別紙 2 として一覧でまとめましたので、そちらに基づいてご説明をしたいと思います。別紙 2 の表の見方でございます。前回の委員会でお示しをいたしました意識調査の設問案の総括表をベースに、現行プランの施策、対応する課題に沿って、小中学生、保護者、区民への調査結果をまとめたものでございます。この調査結果に基づき、現状と今後の方向性を事務局案として記載をしたところでございます。見方の例といたしまして、1 ページの上から 2 行目、No.8 の表をご覧くださいませうでしょうか。No.8 といたしまして、施策は「確かな学び」、課題として「児童生徒が主体的に学習に取り組む授業改善や教育活動のさらなる充実」、こちらが現行プランの施策・課題に対応するところでございます。これに基づいた今回の調査の内容として、例えば小中学生では「学校でみずから進んで学習したいと思える授業はどのような授業ですか」、保護者・区民に対しては「これからの学校教育で重要と思うことは何ですか」という設問を設定したところでございます。これに対して、小中学生では、「タブレット端末を使っていろいろなことをする」という回答が一番高かったという結果を現状ということで記載しています。この現状を踏まえて、今後の方向性のところに「タブレット端末を活用した事業の拡充」があげられているという構成になっています。以下の設問項目は多岐に渡っておりますため、ここですべてをご説明すると時間かかりますので省略をさせていただきますが、こちらの調査結果に基づく現状、今後の方向性をプランに反映していくこととしたいと存じます。本日は、この現状や方向性案についてご覧になっていただき、改定されるプランには

こういった視点が必要なのではないか、或いはこういう視点が求められているのではないかなどのご意見を伺いたいと考えております。

また、もう1つ、分析資料がございます。（2）各教育振興基本計画等ということで、別紙3をお願いいたします。こちらは、江東区周辺区の教育振興基本計画等の概要一覧にまとめたものでございます。各区特有の事情があり、本区に記載ある項目、ない項目がございます。例えば、直近に改定のあった葛飾区や墨田区のところをご覧くださいませでしょうか。裏面にも渡っておりますが、「ウェルビーイングの向上」や「教育のDX化」といった文言があげられておりますが、これは本区の教育振興基本計画である教育推進プラン・江東には現在記載のないものでございます。こういった分析も、今後のプラン改定の参考材料としたいと存じます。今回の現状分析及び課題の抽出の基となりますこの2種類の資料をもとに、進めてまいりたいと考えてございます。

資料2にお戻りいただきますでしょうか。3、「今後の進め方」でございます。プランの検討を進めるにあたり、計画の枠組みとなる骨子のたたき台といたしまして、今後、骨子案を策定して参ります。前回ご説明差し上げましたとおり、現行プランの教育理念であります「5つの力」、「3つの指針」、また理念を実行するための「4つのテーマ」と「10の施策」、これらは現行プランで示しておりますが、こちらは引き続き継承して参りますが、各施策を実行するための「22の取組指針」と、「4つのテーマを進めるICT化」につきましましては、見直しをしたいと考えております。「22の取組指針」の見直しにあたっては、先ほどの分析結果から抽出した現状と課題を踏まえ、枠組みの変更や文言修正、また、取組指針の追加等の検討を進めたいと考えております。また、「4つのテーマを進めるICT化」につきましましては、こちら4つのテーマすべてに跨る共通の視点でございませが、こちら直近の動向を踏まえ、新たな視点があるか検討を進めて参ります。

簡単でございますが、説明は以上となります。

○委員長

ありがとうございました。別紙2を中心にお話がありました。事前にこのアンケートについて配布されていたと思いますけれども、それを受けまして、何かございましたらどうぞ。こちらに限定しませんので。

それでは、私からよろしいですか。現行の教育プランでも、非常にICTについて積極的に取り組まれていて、江東区はそういう意味では先頭を走ったのではないかなと私は感じておりまして、次の教育プランでもぜひ進めていただければと思っているところでありますが、先ほどご説明にありましたようにどんどん変化が激しくて、ついこの間までやっていたことがもう古いというような状態になっています。この教育プランでも、字にしまったことがすでに古いとなる。例えば、ICTが、DX、デジタルトランスフォーメーションのように文言もどんどん新しくなっていますけれども、何かその辺についてのお考え等は何かございますか。

○庶務課長

ありがとうございます。まず、今お話いただきましたとおり、このICT化、インターネット社会の中で、大変に技術の進歩が速くなっているということがあります。今回の調査の中で、実は前回との比較という中で大きな変化があったという部分が1点ございまして、「こどもにスマートフォンを持たしていますか」という保護者への調査があったのですが、前回調査結果では「持っている」「持たせている」というのが44%だったのですが、今回の調査では63.5%まで上がっております。こちらの内訳としまして、小学生と中学生のそれぞれの調査結果になっていますが、中学生については9割を超えています。90%以上の生徒がすでにスマートフォンを持っているという回答がありました。前回調査から5年ですので、その間で数字が上がっているところがあります。それに合わせて、今回の調査の中

でも項目出ししましたが、「タブレット端末をどのように活用していくか」というところで、「インターネットで調べものをしていく」ですとか、「動画やイラストの編集やってみたい」ということで、これまでの一人一台タブレット端末を導入していく、ICT化を進めていくというところから、すでに定着して、次に何をしていこうということになっていくことがあげられるかと思います。ただ、その中でも、やはり5年間の計画でございますので、今後どのように進んでいくのか予測も難しいところではございますが、計画の中で常に時代をキャッチアップしていったら、さらにその先を進んで、子どもたちに何が最適な学びなのか、こういった形で取り入れたらいいのかということを計画の中で示していくことが必要だと思いますので、こちらについては事務局で検討してまいります。骨子案、また素案を作っていく中で、各委員からご意見いただければと思います。

○教育長

今、委員長からご質問がありましたけれども、もう少し具体的な話をさせていただければ、前回の教育推進プランは、ちょうどコロナ禍に入ったタイミングで改定をしました。GIGAスクール構想が前倒しになり、そのような状況の中で作りましたので、一人一台端末のことも少し入れられた。そういった部分では、委員長からおっしゃっていただいたように、計画の中にはしっかり入れられたかなと思っています。これからのことで、委員長からお話がありましたが、これまでのタイミングは子どもたちも先生方もとにかく慣れる、使ってみようというところから始まってきました。ある程度ここまでやってきたところで、子どもたちも慣れてきて、先生方も慣れてきた。ここから先の教育推進プランでは、次のステージに行かなければいけないと思っています。そのあたりが少し書き込めればいいなと思っています。区としましても、これまではこのようにやってきた。次の計画の中では、端末の更新も入ってきます。今使っているものから次の端末に変わっていくというのがありますし、各学校でも次を考えた取り組みをしていこうと、来年度予算、これから発表になりますけれども、各

学校でさらに活用していこうというところで、ステップを上げていこうという意識はありますので、そのところを書ければ、また、ICTという言葉、今DXという言葉も出てきているところもありますので、その辺のところもうまく触れられながら、しかしながら、デジタルかアナログか、どちらかにしてしまうということではなくて、それぞれの良さをしっかり見ていくことも大事だろうと思っています。また、先ほど庶務課長からSNSの話もありましたけれども、こどもたちが自分たちで考えて選択できるといったステージに上げていく必要があるだろうと思っていますので、そのあたりのところを、この後説明がありますが、こどもたちと対話をしていく場面であったり、こどもたちから意見を聞いていく場面もあります。また、様々なところで先生方から意見をもらうこともありますので、そのようなことも入れながら、次を見据えたものが書き込めればいいなと考えております。

○委員長

ありがとうございます。本当に、江東区は前回の時に進んでいるという感じでしたので、ぜひ、このまま新しいステージにということで期待したいと思います。何かございますか。

○委員

タブレットの活用についてですが、小中学生のアンケートでも「休んだときのオンラインの授業」、これが55ページの問19のところで2位になっています。「動画やイラストの編集」の次に、「休んだときにオンラインで授業受けられるよう」ということになっていますし、同じように保護者の方も、90ページの問19のところで、「デジタル教材の活用」が1位になっていますが、2位がやはり「登校できなくても学びができる」と、このアンケート結果が示しているところです。不登校ということに直接結びつくことではないとは思いますが、休んだとき、或いは不登校のこどもの教育の機会の確保ということに、このタブレット端末が非常に有効であるのではないか。デジタルで授業を見る、本来でしたら授業に参加するということが中心だとは思いますが、それができないこどもの教育の機会の確保

をしっかりしていくというところでは、このタブレット端末は非常に有効であるということもありますし、教育機会確保法が成立したときにもタブレット端末を使ってということが文科省の法律の中でもうたわれていたと思いますので、ぜひ進めていただければと思っています。

○委員長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○委員

I C T教育がすごく進むということは大変よいことだと思いますし、これから必須のことだとは思いますが、こちらの別紙2の8番、確かな学びのところで、こどもたちはタブレット端末を有効に使って色々なことをやりたいと言っているのに対して、保護者と区民はまず基礎的な学力や体力が大事ということをうたっています。私も子育てをしてきて、基礎的な学力、体力、それから生活習慣というのは何をやるにも一番大事な事だと思いますので、その部分をきちんと、家で言えば上に積み重ねるのではなくて基礎工事をしっかりする部分をきちんとやった上でのタブレット端末の有効活用ということ考えていただけたらと思います。やはり経験や体験、実体験を積むことはすごく大事だと思ひまして、少し読み聞かせの授業をしていたことがありまして、こどもに読み聞かせをするときに動物の読み聞かせをしましたが、動物園に行ったことのあるお子さんは動物の大きさはわかるのですが、動物園に行っていないお子さんは小学生になって初めてゾウを見て、「あっ、ゾウってこんなに大きかったんだ」ということが後になってわかるというようなこともありましたので、I C Tを進め、なおかつ基礎的なものを大事にしながら、実体験を重視した進め方、課題が多くて難しいかもしれないですが、そういったことを念頭に入れていただけると、よりこどもたちにとってよい形になるのではないかと思います。

○委員長

ありがとうございます。教育長どうぞ。

○教育長

今いただいた意見は、まさにそのとおりだと思っております。基礎、基本がということは保護者の方、区民の方がたくさんおっしゃっていて、こどもたちはそれよりも自分たちがワクワクする授業ということでタブレット端末の活用というところが多かったのかなと思いますけれども、江東区ではこれまで「こうとう学びスタンダード」というものを行っておりますので、そういった部分では必ず身につけさせたいものはしっかりと指導しようということ、さらにその上の「ネクストステージ」というものを今取り組みしていますけれども、主体的、対話的で深い学びであったり、今求められている共同的な学びであったり、そういったものを積み重ねていくことが大事だと思っています。こどもたちに見せることが大事だということになり過ぎてしまって、大事なことを指導しないで進んでしまうと、やはりこどもたちにとっても、先ほど土台の話がありましたけれども、そこができないで行ってしまうことはよくないことだろうと思いますので、しっかりと先生方に教えていただくことは教えていただいて、さらにこどもたちがそこから自分たちで考えて選択をしたり、主体的にやっていくということがやはり必要かなと思っています。本当に良いご意見いただけたなと思っています。

ありがとうございました。

○委員長

何かございますか。

○委員

こどもが1年生で、タブレット端末を配布していただいて、持って帰ってきているのですが、けれども、タブレット端末はiPadみたいな薄くて軽いものかと思っていたのですが、小型のパソコンぐらいの大きさのタブレット端末で、割とずっしりと重くて、ランドセル自体もちょっと重いものを買ってしまったので、そこに教科書やノートが入ってパソコンも入るとかなり重くて、こどもも重い、肩が凝ると言っていて、次はまた違う形のものを検討しているとおっしゃっていただいているので、使えることはよいことだと思うので、ぜひ軽

かったり小さかったりするものをご検討いただきたいと思います。

私もタブレット教育とはどのようなことをするのかと思っていたのですが、例えば夏休みの宿題で朝顔を育てていて、それを家に持って帰ってきて絵日記みたいなものを書くのですが、その他にもベランダで水をあげてどのくらい咲きましたということをタブレットで写真を撮って学校に送ってくださいといったことがあって、こどもも楽しみながら使い方を覚えるので、よいことだなと思いました。

逆に、先ほどおっしゃっていたような課題というか、こういうものだといいなと思ったことが、この間、こどもがインフルエンザになってしまって1週間ぐらい学校を休んでしまったのですが、その場合、毎日宿題、ドリルやプリントが配られたりしますので、そうすると一週間後に学校に行くと、どっさり溜まっているような形になってしまうので、できればそのようなときにはプリントもタブレットに先生からいただくような形にしていれば、こどもも後半良くなってきましたので、家でもできるように、今後活用を考えていただけるとよいかと思いました。

○委員長

保護者の方の切実なご意見です。どうぞ。

○教育長

本区はクロームブックを使っていますが、区によってはiPadのところがあり様々です。色々機種を見て、何ができるかということを検討して、本区ではクロームブックを使っています。現状重たいという意見をたくさんいただいて、学校と教育委員会でも色々相談した上で、持ち帰りを毎日でなくてもいいようにしたりとか、持ち帰る荷物も工夫して置いて帰ってもいいという形にしたりして、そのようなことを各学校にも教育委員会から通知を出すとともに、ホームページにも掲載はしていますが、こどもたちの負担にならないように、重さについては考えているところです。ただ、重いというところだけが言われているところもある

るのですが、堅牢性が非常によく、中には故障する場合も当然ありますけれども、i P a dを使っているところと比べて故障の割合が非常に少ないです。こどもたちが使っていて、ポンと落としてもそんなに壊れることもないというところもあるので、重いというのは確かにあるのですけれども、壊れにくいというところあります。それから、使い勝手というところでは、キーボードが付いているので、使いやすさというところもあります。i P a dの場合はキーボード出して画面でというところもあるので、それは様々な使い方なのかなと思っています。ただ、ご意見はたくさんいただいていますので、次の機種を選定ということで手続きに入っておりますけれども、そのようなことも考えながら、入れていければと考えています。例えば、キーボードを外せるタイプも出てきていて、自宅に持って帰るときはキーボードは学校に置いて画面だけを持って帰るということもできますし、また、学校から端末を持って帰らなくても家のパソコンでも入ることができるということもお伝えさせていただいていますので、色々な工夫していくことが必要と思っています。また、様々な活用の部分では、せっかく校長先生方もいらっしゃいますので聞いていただければと思いますが、今、朝顔の話とかもありましたけど、1年生が本当に上手に端末を使っていて、写真を撮ったり動画を撮ったりしています。昔、学校探検というものがあまして、みんなで校長室の前に行列して一人一人が質問していたのですが、今は端末を持って行って、代表の子が校長先生に質問したことを動画で撮って後でみんなと共有するなど、非常にうまく活用しているケースがあります。

○委員長

校長先生方、いかがですか。

○小学校校長代表

活用例を挙げたらキリがないぐらい色々な使い方をしてしています。特に上の学年においては、意見を共有するなど簡単にできます。書き込んだものを一斉にみんなで見られますので、誰

がどのような話をしているとかですね、非常に高学年でよく使っている機能です。低学年でも、例えば今日は2年生が作曲のプログラムですね、このようなことをやっています。どんどん活用方法を増やしています。もう当たり前のように、最初はアレルギーがあった教員もいたのは事実ですが、今は普通に使っています。先ほど教育長おっしゃっていたように、次のステージに入ってきているのかなと感じています。

○中学校校長代表

中学校ですが、学校の机に置くと、ノートを見て教科書を見てタブレットとなると難しい。タブレットを使うときにはノートと教科書をしまつてなど、授業では工夫しながら活用している実態があります。ただ、ノート型パソコンと同じようなタイプの形を今使っていますが、正直に言えば机も狭いので落とすこともあります。ですが、教育長からお話あったように周りがラバー状になっていますから頑丈です、壊れません。分離型のディスプレイとキーボード本体型が最近出ているようですが、それは便利だけれども壊れやすいわけです。一方でそのようなこともあるので、どれが本当に便利なのかというところはいろいろ意見を交わしながら最終的に決めていただけるとありがたいです。もう一つ、見ていると、始めの入ったばかりの時は、割と一本指で打つこともが非常に多かったのですが、最近はブラインドタッチを中学生はしています。早いです。これは良好なキータッチのキーボード付きタブレットの成果かなと私は理解しております。

○委員長

どうぞ。

○委員

3年生から4年生に変わるタイミング、例えばスマートフォンなどの場合だと4年生あたりから持ち始める、3年生までは持ってない。何に使うかという、家庭との連絡用を使うという話ですが、スマホもタブレットもそうですけれども、3年生以下のこどもと4年生では使い方ががらっと変わっているような感じがするのですね。3年生の場合には、開いて

すぐ閉じたりなど、そのような姿を見たりしているのですけど、これは人によってということもあるのだろうけど、絵を描いたりとかそういったことを画面でやっているのは見たことはありますが。4年生ぐらいになって、どのように使っていくのかっていうのは面白い、そこら辺で変わるような気がします。

○委員長

どうですか。スマートフォンも3、4年生のところがキーじゃないかという話ですが。

○小学校校長代表

あくまで想像ですが、4年生から習い事が変わってきます。今までの習字やソロバンではなくて塾が始まるのですが、その辺で変わってくると。もう1つ、ローマ字を習うのが大体3年生で、4年生ではローマ字を完全に習得できているので、ブラインドタッチをできる子が結構います。1年生ですと、まだ音声入力をしているケースがありますので、そこで変わって来るところがあると思います。

○委員長

ありがとうございます。今後は音声入力も相当進んでいく時代になるかと思うので、その辺も含めまして、先ほど時代に合わせてというお話ありましたが、よろしくお願いします。

○委員

私もこのICTの活用というのは本当に大いに賛成しておりまして、今各委員の方がおっしゃったことと共感して私も重なることになるかもしれませんが、欠席したときの授業の代替としてICTの活用はぜひ進めたいと思っています。1つはオンライン授業のようなリアルタイムの双方向というやり方もあると思いますし、病欠の場合だとリアルタイムで授業に出られないということもありますので、例えばアーカイブのような、その時間だけ自分が受けられなかった授業を後から振り返えられるとか、或いはインフルエンザとか不登校の児童の、例えば病気などで長期的に欠席されてしまうお子さんもいると思うので、そ

ういった方が取り組めるタイミングが来たときに振り返えられるようなICTの活用は、ぜひ工夫していただきたいなと思います。また、このアンケートにもオンライン授業を出席にするべきというご意見も書かれていて、授業が出席扱いになるとかならないとかそういった壁が多分あると思うのですね。生徒や保護者の方からすると、授業の出席扱いは重要なことと思っていらっしゃると思うので、ぜひその辺の検討をしていただけるとありがたいなと感じます。

○委員長

ありがとうございます。今の授業の出席の話がでましたけど、それからアーカイブ、オンデマンド配信ですかね、何かございますか。

○指導室長

指導室長です。ご質問ありがとうございます。オンラインの授業につきましては、学校の方で随時行っているのですが、アーカイブとなると少しひと手間かかるものですから、なかなか、難しいところがありますがアイデアとしてはいただきたいと思います。一方で、まなびポケットというアプリがありまして、そちらでは单元ごとに少し動画が入っていて、先生の授業を受けなくてもその動画を見ることで学習内容を把握できるというところもありますので、そういった活用もこれから促したいと思います。

オンラインで出席したときの、欠席なのか、出席の扱いなのかというところは、区としてもしっかりと学校にはガイドライン等を示してしまして、お子さんたちの不利益にならないようにしようという周知をしているところですので、また改めて学校とも確認して進めていきたいと思っています。

○教育長

オンラインについては、今、指導室長から答えたような形で、どこの学校でもオンラインに柔軟に対応してもらっています。先生方が本当にすごいなと思うのは、端末が逆さを向いているクラスを見ると、確実にオンラインをしています。そういったクラスが結構多いです。

普通にオンラインに対応できるようになっていることがいいなと思っています。

また、出席扱いということですが、ここは大きな国が抱えている問題だと思っています。出席することより、こどもたちが学校に行って、こどもたち同士で活動をしたり、学びをすることが大事であって、出ることがよいわけではないですね。出席して、そこでしっかり学ぶことが大事なのであって、出席できなくてもその子たちのためにオンラインでやる、大事なことはしっかりと学ばしてあげることということで、今委員からもあったように、出席ということが保護者にとってということは、それはよくわかるのですが、ただ出席数ということが何か影響したりということは全くないと、実は出席はそもそも物理的な状態を表しているだけなのですね。何で学校が出席と言っているかということ、そのときそこにいたという印を付けるためにそれが出席になっているだけで、出席した子が偉いとか、出席できなかった子がそうではないかということとは全くないです。ただ昔、出席したことに対してそれこそ皆勤賞というものがあって、そういった昔の文化が残っているところもあってというのはあるかもしれませんが、今大事なのは無理をしないこと、出席をしようと思ってもできない子に対しては学校に来られないからオンラインで学習を提供してあげようとか、来られる時間に来ればよいとか、学校の教室入りづらかったら別室があるよとか、別室が難しかったらブリッジスクールもあるよとか、様々のそういったことを用意することが大事ななと思っていますので、出席が是ではないっていうところをうまく理解させてあげて、柔軟に対応していくこと、それから保護者やこどもたちのニーズにどう我々が応えられるかだと思いますので、先ほどいただいたアーカイブのことは指導室長から回答しましたけれども、どのようにやればできるか、今まなびポケットといった実際すでに動画が入っているものがあるって、それを活用することで、この単元をカバーすることができる。そうすると先生方の負担を軽減することができる。そのようなことも含めて考えながら、まさにICTからDXと

いうところなのかなと思っていますので、皆様のご意見をうまく生かせるようにできれば
なと思っています。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

検索を使いますよね、こどもたちも。例えば、A Iが今出てくるときがありますけれども、
特にスマホだとA Iが答えてくれる。これはどうなんだろうと自分の頭の中に質問が出てき
て、それがどんどん変わってきて。そういう状態というのを、こどもたちが判断できなくな
る場合があるのではないか。

○委員長

検索機能とA Iの関係ですね。

○教育長

ありがとうございます。今委員がおっしゃってくださったように、検索するとA Iが判断
して出てくるのが非常に多いですね。それだから何かというところはないかもしれませ
んが、こどもたちが調べ学習をすることが多いので、検索をすることはたくさんあると思い
ます。今、大事だと考えているところは、色々な情報があるので、すべて鵜呑みにはしない
ということであるとか、それを違った角度から見ていくとか、そういったことは学校の中で
教えているところではあります。また、例えばチャットGPTとか、そういったものについ
ても先生が代表で使うことがありますけれども、学校の中でこどもたちが無理にたくさん使
っているということはないので、そういったところは先生方がしっかり情報モラルであつた
り、そういった部分でのこどもたちのスキルをどう上げていくかということもあると思いま
すので、その中で気をつけながら指導していると思います。

○委員長

ありがとうございます。それでは色々いただきましたが、まだ、ICTに絡んでたくさん
あると思いますが、もしありましたら意見シートの方にお書きいただければと思います。

いかがですか。

○委員

アナログとデジタルのバランスが江東区は素晴らしいと思っています。今日も出てくる前にこどもが何かプログラミングをしていて、それが根づいているのと同時に、この前ボッチャのフレンドリーマッチがあったのですけれども、そこに応援で顔を出させていただいたときのこどもたちの目の輝きが素晴らしかったという印象を持っています。デジタルとアナログのバランスが江東区は素晴らしいので、このような感じで進めていただきたいと思います。

○委員

I C T関係なくて恐縮ですが、P T A会長を3年やっていて思うことは、こどもたちの周辺の人たちがみんな連携することが大事だと思います。今放っておくと、親世代は「連携なんか知らない」という方向に行くと思います。行政が連携させるような動きをして欲しいと願っております。

○委員長

ありがとうございます。いろんなご意見いただいております。ぜひお願いいたします。いかがですか。

○委員

スポーツ推進委員会の方ではどちらかというと体を動かすというようなこと、実際に体を動かして色々やらしてもらおうということをしていますので、先ほどから聞いていますけれども、やっぱりバランスをとってやるということが重要かと思いますので、今までもそうですけれども、実際に体を動かすというところでこどもの成長を助けられたらと思います。

○委員長

ありがとうございます。体力向上も大きなところでございます。運動能力向上、これにつきましても、ぜひ教育推進プランの方で触れていただけたらと思います。

○委員

私もタブレット端末を使っている保護者からの意見ですが、江東区はクロームブックを使

用していて、今はわからないですが墨田区のお母さん友達は「墨田区はiPadでタイピングの練習ができないから江東区いいな」という声を聞いていて、区によって違うものが渡されていることを知ったのですけれども、うちの子どもたちもタイピングを一生懸命頑張っていて、アルファベットは読めないけれどもタイピングはすごくできるという状況になっている、それはすごいなと思っているので、これからはキーボードがついている端末がいいのではないかなと思っています。

あと、5年生のクラスで、何か1つのことを先生が問いかけたことに提出して、先ほど校長先生が言われたように意見が言え合えるので、それがまた私の携帯電話でクラスルームが見えるので、意見を言い合っているところや他も子どもの意見が見られて、家にいながら授業参観ができているようなときがあるので、親としては垣間見られていいなと思っています。

○委員長

ありがとうございました。クラスルームのそういう活用方法があったんですね。

G o o g l eの中でクラスルームというアプリがあって、その中で学校の授業が見えますという形と聞いて、油断できない、先生たちもしっかりやっていただかないとね、そういう現状ですが、その場合は親御さんたちも一緒に関わりながら、教育のところでこどもたちとともにということが出来ますよというお話でありました。

さて、大分時間が経ちましたけれども、いかがでございますか。まだまだあると思いますし、後でご覧なっていて、今ICTでほとんど話が進んでしましまして、その他のところも重要なところであることがたくさん載っているかと思いますので、意見シートの方に書いていただければと思います。

何か今ありますか。よろしいですか。意見シートの方にご意見ありましたらお書き込みいただければと思います。この議題2につきましては、一旦終わらせていただきます。

それでは議題3、計画へのこども等の意見反映の手法についてというところでございます。

よろしくお願いいたします。

○庶務課長

それでは資料3をお願いいたします。「計画へのこども等の意見反映の手法について」でございます。こちらは、計画の主体となるこどもが、この策定過程に参画できる機会を設け、こどもの意見をプランに反映するために行うということで考えております。こちらは、令和5年4月に施行されましたこども基本法におきましても、地方自治体が策定するこども施策には、こども、若者などの意見を反映する措置を講ずることが義務づけられていることも踏まえているところでございます。

2実施概要でございます。今回はこちらの3つの案をお示しさせていただいたところですが、今回その内容が固まってまいりましたので、改めてご報告するものでございます。大きく3つの方法でこどもの意見を反映していきたいと考えております。

まず、1点目といたしまして「（仮称）こども教育委員会」と書いてございますが、いわゆるワークショップ型でございます。一般公募により区内在住のこどもから参加者を募集し、教育推進プランに掲げる4つのテーマについて意見を聴取いたします。対象は区内在住の小・学校高学年及び中学生から、各回30名程度で2回実施したいと考えてございます。前回、4回ということでご報告を差し上げたところですが、このワークショップの開催を予定しておりました時期に選挙が2回ほど開催されるということで、そちらを考慮いたしまして、参加人数を当初20名としていたところを30名程度に人数を増やした上で、回数を絞って実施いたしたいと考えてございます。募集につきましては、4月下旬を目途に区報等で周知をしたいと考えております。

2点目です。こちら「（仮称）江東教育七夕祭り」と書いてございます。アウトリーチ型になります。多様なこどもから広く意見を取り入れるために、具体的にはブリッジスクールや特別支援学級で、意見シートの記入方式による意見聴取を行いたいと思います。ちょうど

実施の時期が七夕であることにあわせまして、こどもたちに将来の夢や、これからやってみたいことなどについて、短冊を模した付箋に記入してもらい、笹を模した模造紙等へ自由に貼りつけてもらうことで、意見の聴取をしたいと考えております。

3点目といたしまして、こちらも仮称でございますが、「江東区こども議会」と名付けております。体型参加型のものでございます。前回の説明ではこちらも一般公募で予定をしていたところでございますが、一般公募にしますと事前準備に時間を要してしまうということが想定されたことから、今回、区立中学校の生徒会交流会という枠組みがございますので、そちらの枠組みを活用し、実施することで行ってまいりたいと考えてございます。この中学校の生徒会交流会では、毎年、各中学校の生徒会役員がグループ交流会で話し合いを行うなどの活動をしており、本活動において教育政策への提案などをまとめていただき、その発表の場として「こども議会」を実施したいと考えております。当日はこの生徒会の発表に対し、教育長以下、区管理職が本番さながらの議会のように答弁はできませんけども、意見交換ということで、意見聴取を行ってまいりたいと考えているところでございます。こちらの日程を記載しておりますけれども、今後の選挙日程、議会日程等も踏まえて設定したところですが、調整中のため今後変更の可能性がありますので案ということでご理解いただければと思います。

今後、特にアウトリーチ型につきましても学校やブリッジスクール等にも協力をいただくことになりますので、関係各所との調整を丁寧に進めながら、こどもたちの意見を聴取してまいりたいと考えてございます。簡単でございますが説明以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。前回、例をお示しいただいたのですが、具体的に決まってまいりましたということでご説明いただきました。3つでございます。「こども教育委員会」、「七夕まつり」で意見を笹に模した模造紙等に自由に張りつけ、また「こども議会」という

ことで議会の形で進めますというお話でございます。

どうでしょうか、ご意見等ございますでしょうか。なんか楽しみです。この2番の笹はうまく考えましたね。ブリッジスクールや特別支援学級のこどもたちには意欲的にやっていただけるのではないかと感じます。

○委員

「こども議会」もそうですし、「こども教育委員会」、こうすることで色々こどもから提案が出てくると思いますけれども、ただ意見聴取だけで終わらないで、本当に生かせるものを生かしていかないと、せっかく意見出したのに実行されないとか、施策に反映されたらシチズンシップというか、市民教育をしていかなければいけない、そういったことにもつながってくるので、できるだけ現実化できるように成果として示せるように方向性を持っていくといいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

はいどうぞ。

○委員

地区対に入っていまして育成部の部長やっているのですが、中学生のお母さんたちお父さんたちがいましたので、何かそういう中でも議会みたいなことができるのではないかなと思って、親御さんたちに相談しようかなと思ったりしているのですが、何をテーマにしようというところで、何かありますか。

○委員長

教育長、どうぞ。

○教育長

先ほど庶務課長の方からもお話をさせていただきましたが、江東区は生徒会交流会を歴史的にやっけていまして、約20年以上、18回目が先日ありましたけれども、後ほど「教育長の学校日記」というブログが教育委員会のホームページありますので、そこに生徒会交流会も最近載せましたので見ていただければと思います。各校の生徒会の子たちが集まって、い

つもテーマを決めて、それについて自分たちで話し合っ、グループ討論して、提案して、
今まではその中で最終的に1つの何かをまとめていくことやっていたのですが、今回、
チャレンジウェンズデーを使って、先生方の働き方改革も含めて水曜日の午後にやったので
すけれども、自分たちの関心の高い問題、話し合いたいことでグループを作って話し合いを
しまして、本当に短い時間に上手に話し合いをして、まとめて、それもさすがだなと思った
のですが、タブレット端末を使ってパッとスライドにまとめて報告するグループがあったり
していました。そこで、私の方からの生徒たちに話をさせていただいて、まだ話足りないこ
ともあるかなということで、そこからつなげてこの「議会」に持っていこうと思っています。
こどもたちから様々なことが出てくると思うのですが、結構自由に言ってもええれば。
それから、副委員長からお話がありましたけれども、計画を作っていくことと、こどもた
ちから意見を聞くことと、まさに同時進行でやっていくので、プランの中にどう反映するか
という部分が1つあると思いますけど、大事なのは先生たちのところに直接届けてもよいと
思っているところもあるので、こどもたちの生の意見をしっかり学校へ先生方と共有をして、
そこから前に進めていく、そんなこともできればなと思っています。また、こどもたちから
意見を聞いた様子なども、プランの中にリアルに写真か何かを入れられれば面白いかなと思
っているので、そのようなところを上手く入れていきたい。特にこの4月から、江東区では
仮称ですが「こどもの権利に関する条例」を検討しているところですので、そこも含めてこ
どもたちの意見表明権は重要だと思っていますので、そこをしっかりと反映できるようにし
ていきたいと思っています。今、ご意見いただきましたが、どのような形で意見を拾って、
どう反映できるか、また、傍聴席をどう公開するかということもあるかもしれませんので、
そのようなところもうまくできればなと思っています。

○委員

地区対では夜のパトロールとかするのですけれども、ここ何年もこどもたちが夜ふらふら

している姿って見たことがないのですよね。だから、何しているんだろうと。

○委員長

ありがとうございます。今色々お話いただきましたこの「こども議会」等も含めまして、確かに意見聴取というか教育プランの話なのでここだけの話になっていますが、大変すてきな取り組みだと思いますので、それに向けた意見聴取に加えて、様々なところを準備されると思いますので、どうぞよろしく願いできればと思います。

他にいかがでございましょうか。どうぞ。

○委員

「こども議会」で傍聴をどのようにとおっしゃっていましたが、私たちは傍聴できるのでしょうか。

○庶務課長

ぜひお願いしたいと考えております。詳細が決まりましたら、ご連絡差し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員

あと、2番の「江東教育七夕祭り」の七夕の笹に貼り付けたものというのは、それをどのような形で、色々なところに掲示をすとか、何かまとめたものを出すとか、どのような形で発表されるのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○庶務課長

当初こどもたち意見をもらうということの過程だけで考えており、特にどこかに掲示や公開ということは考えていなかったのですが、確かにいただいたものをもらっただけというのは、せっかくいただいたものですので、そのまま貼り出すということは難しいかと思いますが、何らかの形で皆さんに見てもらえるようなものがまとめられればと考えています。

○委員

なかなか特別支援学級やブリッジスクールは一般の方は知る機会が少ないと思うので、例えば写真に撮って区報に載せるとか、笹に短冊がついてすてきな絵が出来上がると思います

ので、何らかの形で発表できる場があったらいいなと思いました。

○委員長

ありがとうございます。ご参考いただければと思います。どうぞ。

○委員

1つ質問ですが、この実施要綱の（１）「こども教育委員会」について、この４つのテーマはもう決まっているのですか。

○庶務課長

今のプランの大きなテーマ、「学び育ち」「自分らしさ」「環境」「つながり」の４つ、この大きな枠組みの中で、テーマとして考えております。

○委員

そこで提案ですが、「こども教育委員会」は極力こども中心で、あまり大人の入らないような形で進行していただけると面白い意見が出るのではないかと思います。こどもの意見は我々でも言えない、考えないような意見が出てきますので、それも楽しみであります。

○委員長

ありがとうございます。ぜひご参考にしていただければと思います。

よろしいですか。またご意見がありましたら、こちらのシートでと思っております。ちょうど１時間ほど会議を始めてから経ちまして、ありがとうございます。進行にご協力いただきまして感謝しております。それではこの３につきましても、一旦、締めさせていただきますと思います。

それでは、４、「その他」でございます。事務局から何かございますか。

○庶務課長

事務局からの連絡事項になります。先ほど委員長からもご説明がありました意見シートでございます。お手元に紙でお配りしているかと存じますが、この後メールにて様式を送付いたしますので、本日の会議でご協議いただいた内容以外につきましても、ご意見、ご質問等ございましたら、事務局までご提出をお願いいたします。締切日は２月１０日、月曜日まで

とさせていただきたいと存じますので、短い期間で恐縮ですけれどもよろしくお願いいたします。

もう1点ございます。次回の第3回策定委員会の日程でございます。4月16日水曜日に開催したいと考えてございますので、ご出席をよろしくお願いいたします。会場等詳細が決まりましたら改めてご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○委員長

ありがとうございました。まず、意見シート、こちらはメールでいただけるそうでございます。それから、次回、第3回になりますけれども、来年度になりますが4月16日ということでございます。ご予約いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございますが、何かございますか。よろしいですか。皆様のご協力で、予定していた時間で終わることができ、本当に感謝しております。

以上をもちまして、第2回教育推進プラン・江東策定委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上